

総務文教委員会会議録

平成23年6月10日

9時57分 開会
10時48分 閉会

網走市議会

午前9時57分 開会

○小田部委員長

おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会に、北海道建設新聞社相良知宏さんが傍聴を希望していますが、許可してもよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

傍聴を許します。

本日の委員会の進行ですが、2件、所管事項については説明する理事者の数が多いため、入れかえをしながら進めたいと思います。

まず初めに、企画総務部、会計課、監査事務局、選挙管理委員会関係分をいたします。理事者の入れかえをして、公立学校の耐震診断結果及びその公表について、また、社会教育部より、史跡最寄(モヨロ)貝塚のガイダンス施設の建設について等の説明をいただきます。

委員会閉会后、理事者の一部を入れかえて、続けて3定前の説明会を開催しますので、御承知おきの上、よろしくお願いをします。

それでは早速、所管事務について企画総務部、会計課、監査事務局、選挙管理委員会、各課長等の説明を順次お願いをいたします。

○田口企画調整課長

初めに、企画総務部のうち企画調整課の分掌事務について御説明申し上げます。

(別紙資料1号により説明)

○嶋田企画総務部参事

企画総務部参事の分掌事務等について御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○川田企画総務部長

電算システム課ですが、職員は管理係3名で、課長は私が兼務をしております。

(別紙資料1号により説明)

○猪股総務課長

総務課の分掌事務等について御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○鈴木職員課長

企画総務部職員課の分掌事務等について御説明申し上げます。

(別紙資料1号により説明)

○今野企画総務部次長

財政課の所管事項について御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○山崎税務課長

税務課の分掌事務等について御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○小田部委員長

ここで、再び傍聴者、北海道新聞社谷本雄也記者が傍聴を希望しています。許可してよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

はい、許します。

○福山会計管理者

会計課の分掌事務等について御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○大島選挙管理委員会事務局長

選挙管理委員会事務局の分掌事務等を御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○屋敷監査事務局長

監査事務局の分掌事務について御説明申し上げます。

(別紙資料1号により説明)

○小田部委員長

ここまでで、理事者の方、何か説明不足はありませんね。

委員の方、ここまでで何か御発言ありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

それでは、理事者入れかえのため、このまま暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時08分再開

○小田部委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

続いて、教育委員会関係の説明をいたします。

○渡邊管理課長

管理課の分掌事務等について御説明申し上げます。

(別紙資料1号により説明)

○小田部委員長

ここで、また傍聴者の希望があります。タイムズの今村記者でございます。許可してよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

○小田部委員長

はい、許します。

○菊地社会教育部次長

私のほうから、社会教育課の分掌事務等について御説明申し上げます。

(別紙資料1号により説明)

○前田社会教育部参事監

スポーツ課の分掌事務等について説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○古田社会教育部長

美術館の分掌事務等について御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○松野図書館長

図書館の事務分掌等について御説明を申し上げます。

(別紙資料1号により説明)

○米村博物館長

博物館の分掌事務等につきまして御説明いたします。

(別紙資料1号により説明)

○小田部委員長

以上をもって、所管事項の説明が終わりましたが、これまでの間、委員の皆さんには何か御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、次に進ませていただきます。

公立学校施設の耐震診断結果及びその公表についてを渡邊管理課長、説明を願います。

○渡邊管理課長

それでは、公立学校施設の耐震診断結果及びその公表についてを御説明申し上げます。

(別紙資料2号により説明)

○小田部委員長

委員の皆さんの御意見を伺います。

○飯田委員

何点かお尋ねします。

平成20年6月に施行された地震防災対策法の市の体制なのですけれども、ニュージーランドの地

震のときに、直下型と、それから遠く離れたところで起きて、離れることによって揺れが大きくなる。一番進んでいると言われたニュージーランドの耐震のやつが崩れ去ったのですけれども、そういうようなことも含んだものではないのですね、これはね。そういう基準も今後、例の二次診断の中に入れるというような、そういうものが入っていない前の基準で診断したということですか。

○渡邊管理課長

その点につきましては、従前から文科省等で基準を示しておりますけれども、それに従ってこれまで耐震診断しております、その結果が記載の資料のとおりでございます。

○飯田委員

そうであるならば、やっぱり二次診断をする場合でも、そういうようなものが文科省にしっかりと情報が入って、診断の基準というものが今後変わるというのですか、そういう可能性があると思うのですけれども、そういうことを踏まえてやれば、また変わると思うのですよね、耐震診断の基準が。Is値なんかも、非常に私はもっともつと下がるというようなことでは見ておるのですけれども、そういうことから、しっかりその辺のことも含めて基準を、そして確認するということです。

それとあと、Is値なのですけれども、これは構造耐震指標となっているのですけれども、さまざまな今までの地震、中越地震などがあったときに、建物の構造そのものは耐えられたのですけれども、学校というのは日がすごく当たりやすくて、ガラスが多い教室に入るようになっているのですけれども、ガラス等が非常に震度そのものが低くても割れるというような、そこまでこの診断の中に入っているのかどうか、ちょっとお聞きしますけれども。

○渡邊管理課長

この診断結果につきましては、先ほども申し上げましたけれども、柱や壁の量、そういったものからソフト上で入力しまして、簡易的に値を出すという方法になってございます。それで、その結果につきましては、Is値が低いところは、やはりガラス張り、例えば児童の玄関あたりは窓ガラスが非常に多いです、そういったところがどうしても弱く出ているという傾向にあるようです。

そういった構造が反映されての結果ということで、特にガラスだからとか、そういうとらえ方は

しておりません。

以上です。

○飯田委員

よくテレビ等の特集でやっているときに、そういうようなガラス、学校だとか、それから公共施設の場合、ガラスの面が多い場合の何というか、耐震構造は大丈夫だけれども、その被害のほうは大きかったというようなことが出ているので、私は学校のほうもしっかりとその辺は、窓側の子供たちが被害を受けるだとか、そういう例もありますので、その辺は震度が低くてもどのような被害が想定されると今まで報告されているのか、そういうのを私は調べておくのも必要でないかと思うのだけれども。

○小田島学校教育部長

今お話もあつたとおり、いわゆる非構造部材、例えば屋根の張っている部分ですとか、窓ガラスですとか、そういった形のものについては、今まで構造の部分だけの話ということでしたけれども、それらについても被害が大きく出るということで、文科省の中でも耐震化ガイドブックということで平成22年3月現在でつくって、そういった例えばピアノみたいな大きい重量物の固定だとか、いろいろな形のものが出てきておりますので、今後についてはそれらの部分も参考にした中で、学校の安全、耐震化等を含めた中のものを検討していきたいというふうに思っています。

○飯田委員

これは今後の、先ほどは診断結果の後をどうするかということで、二次診断ということがありました。これは市の防災計画の中でも位置づけられて、今後、さまざまな議論の中から見直されると思いますが、子供たちの命を守るようなことと同時に、これは避難場所になるわけです。避難場所になる場合は、各学校、小学区ごとになっているのですけれども、私は公共施設とあわせて、ただ二次診断という形でやるのではなしに、早急に避難場所としてどこを優先的にやるか。

例えば網走の学校は、幸か不幸かということの表現はないのですけれども、みんな高台に上がっているのです。ただ、西小学校だけ下にある場合はどうするのかということも含めまして、その辺の優先度はただ単なる二次診断をするのでなくて、防災面の避難場所を含めて再検討するというようなことも含めて、私は協議をしてもらいたい

などと思います。

○小田部委員長

今のは答弁要りませぬ。

○小田島学校教育部長

今のお話をいただいたように、学校施設については避難所となっている部分もあります。網走市の全体の避難施設といった中でも、学校というのは大きな人間が避難する場所ということもありますので、市の防災の関係の計画の中にも、ある程度優先順位が高いような中の整備を進める施設ではないかということで私どもも思っておりますので、これは市の全体計画の中にそれらを反映をさせていただくというような形で、現在、話を進めているところです。

○古都委員

資料の診断結果、こちらの公表ということで、これを前提にお話をさせていただきたいのですけれども、まず公表の資料の中で、校舎という区分、例えば網走小学校については六つに分かれているのですけれども、六つに分かれているのはどういった基準で分かれているのか、全然わからないのですけれども。

○渡邊管理課長

校舎は、建築年ごとに棟のカウントをしております。その建築年は資料のとおり、網小であれば昭和51年に一部ができ、54年、そして55年という形で増築をしております、利用している状況でございます。

○古都委員

わかりました。この点については増築年ごとということであるならば、こちらがもし一般に公表されるのだったら、そういった部分というのも多少の補足説明を加えたほうが一般の方はわかりやすいと思います。

次に、Is値の優先度調査のランク5、網走小学校がランク5となっておりまして、裏のページの説明を考えると、Is値から見るとランク5というのは網走小学校は理解できるのですけれども、それに比べて潮見小学校といったら極端に低くなっていると思うのですよ。それに対して優先度調査が同じランク5というのは、どういった趣旨なのか全然わかりませんので、こちらの説明をお願いします。

○渡邊管理課長

校舎のほうにつきましては、Is値が0.何がしと

いう形で評価されておりまして、屋体については、それとはまた違う方法での簡易検査という形になっております。それで、二次診断の必要性を示す値としましては、0.何がしではなくて1から5までという、そういった表示の出し方になっておりますので、ランクごとの0.何がしとは、直接的には関係するソフトも違いますし、結びついていないということになります。

○古都委員

例えば、お話のとおりだとしても、多分こちらを公表されるに当たって、裏面の補足みたいなものを一緒につけると思うのですが、そのあたりで、例えば潮見小学校にお子さんを通わせる親御さんが見た場合、自分のお子さんを通わせる小学校が極端にこれは値が低いと思うのですよ。その中で、優先度調査をして、ほかと同じ、優先度が低いですよというふうにされたときに、親御さんの気持ちを考えて、これは適切だと思いませんか。

○渡邊管理課長

表のつくりにつきましては、事務局で考えたのはこのような形で、校舎と体育館は全然構造が違いますから、気密あるいは鉄骨、そういう構造が相当大きく違いますので、体育館については、そういう優先度調査という……。

○古都委員

屋体というのは、体育館ですか。

○小田部委員長

発言を求めてください。

○古都委員

屋体というのは、体育館ということで理解したのですけれども、屋体と校舎と全く違うということなのですけれども、お子さんがいるという点では全く違うものではないと思うのですよ。その中でランクのつけ方が違うというのも、また今理解したのですけれども、その中に対してIs値というのを出すことによって、公表でどうしても潮見小学校というのが特に見られてしまうので、その辺の説明等に対してしっかりとした配慮、また、方向性というのを示される考え等はおありでしょうか。

○渡邊管理課長

これは義務づけられた結果の公表でございますので、この数字は出さざるを得ないかなと思っております。

また、こうだからここが一番危険だとか、ここは大丈夫だとか、そういうことも言えないと思いますので、そのためにも二次診断をして詳細に把握していきたいというふうに思っております。

○古都委員

最後になるのですけれども、屋体というのを調査されているのは3校なのですけれども、ほかの2校に当たって調査されなかった理由というのを示してください。

○渡邊管理課長

この5校の、南小と西小は屋体が入っておりますけれども、これは建築年が先ほど申しました昭和56年以前のものか以降のものかということで、そもそも診断は行っておりません。しなくてもいい、新しい耐震基準でつくられているという施設でございますので、入っていません。

○古都委員

その旨を(2)番のところに加えた上での公表にさせていただくようお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○小田部委員長

教育委員会に聞きます。

今の古都委員の要望、説明、対応がないのですが、それぞれそのように発表するということの理解でよろしいですか。

○渡邊管理課長

一番最後の西小、南小、これにつきましては、今後表示をして、公表していきたいと思ひます。

また、Is値の部分につきましては、そのような形で、それは御了解いただきたいと思ひます。

○山田委員

お二人の委員から質問が出ていましたが、教育委員会のほうからあったように、ぜひ調査した結果ですから、事実は市民に明らかにすべきです。

ただ、古都委員からありましたが、父兄や子供たちがこういう数値を見て不安を抱くのは事実だと思います。それに対して対応どうだということは、もちろん質問が来たり問い合わせが来れば答えていくというのは、もちろん丁寧にさせていただこうと考えておりますが、先ほど飯田委員からも出ていたように、当然二次診断をしていくということが明らかになりましたが、公表するということは次の対策をするということではなかったら、ただ知らせて終わりということにはもちろんならな

いので、そこは評価したいと思います。

それで、二次診断をした段階で0.7以上になれば補助対象ということが裏にも書いてあるのですが、補強も含めて速やかにしていくということなのだけでも、これは二次診断してどういう一定の方向がいいのか、その時点では、調査の段階ではまだ出てこないのだろうと思うのですが、数値が出ています。それで、0.7以上にしようということで、補助ももらいながら補強の工事をしていくということになるのですが、やっぱり一年でも早くするために二次診断をこれはいつから実施するというのも、もし今、明らかになるのであれば、ぜひお答えいただきたいと思います。

○渡邊管理課長

それにつきましては、今後、建築課サイドとも協議して、時期等も含めて協議したいと思います。

○山田委員

診断ですから、どこかの専門家が来て調査するのだと思うのですが、きっと経費がかかるのでしょうけれども、理解します。

ただ、公表する段階で、二次診断をするとうたいながらなるべく早目という言い方が果たしていいかなければ、私は予算措置も含めて、できれば補正も含めて、こういう時期ですから、とりわけ3月に地震が発生したことも含めると、市民というのは非常に私は不安を抱いていると思いますから、金額によりますが、補正をつけてでも今年度から実施するとか、例えば来年は二次診断をしていきますと、そして結果が出た段階で0.7に向けて補強工事もできる限り早目に進めるような気持ちを持ってこたえていかないと、私は不安をおおるだけになりそうな気がしますので、その辺はどうでしょうか。

○大澤副市長

今、いろいろと一次診断のことを聞かせてもらって、説明をさせていただきましたが、二次診断に向けて建築課といろいろ協議しております。二次診断でどれほどの費用がかかるのだというのを、今、積算をしている最中でありまして、委員のおっしゃるとおり、今年度の補正でそれをするのか、新年度でやるのかと、その辺を含めて検討中ですので、御理解いただきたいと思います。

○山田委員

副市長から御答弁いただきましたので、意は酌んでいただいたと思いますから、ぜひ公表する際にも、問い合わせも含めてきっと何件かあると思いますから、その辺の対応もきちっと明確にできるように、いろいろな関係の部署もあると思いますので、きちっと協議をして、明確に答えるようにお願いしたいと思います。

○小田部委員長

他に御発言はありませんか。

○井戸委員

被災地におきましても、学校が唯一きちっとした形で残っているというのが感じました。最も建物の中でよくつくられているのが学校なのかなというふうにも感じましたけれども、調査と審査の仕方というのは、例えば図面上だけの計算でいいのか、それとも現地において何か採取して行うのかというところを聞きたいと思います。

○渡邊管理課長

基本的には、簡易検査ということでございまして、設計図書等から数値を入力して検査します。また、現地は、もちろん行きまして、目視して図面等のチェックをしながら行きます。ただ、現地では、例えばどこかの部材を取り外してやるとか、そういう検査ではございません。

○井戸委員

わかりました。

○小田部委員長

他に発言がなければ、この件については、以上で終了いたします。

続きまして、史跡最寄（モヨロ）貝塚のガイダンス施設の建設について、米村博物館長の説明をいただきます。

○米村博物館長

博物館からは、現在進めております史跡最寄貝塚整備事業におきまして今年度実施予定の最寄貝塚のガイダンス施設の建設について御説明申し上げます。

（別紙資料3号により説明）

○小田部委員長

説明はいいですか。委員の皆さん、何か御発言ありますか。

○山田委員

平成23年度が建物を建てる工事なのですが、まだ発注はされていないのだと思うのですけれど

も、いつ行う予定なのですか。

○米村博物館長

建設サイドからの連絡によりますと、来週、16日には入札を行う予定でございます。

○山田委員

こういう時期ですから、私も前回の総務文教委員会でお伺いしましたが、市が予定している公共工事も含めて、できるだけ早く、早期発注をお願いしてきた経過がありますので、今、入札が今月中ということですから。

ただ、資材等がいろいろ、大分復興してきたような話は聞いていますが、工期も無理のないように設定していただいて、入札次第きちっとつくっていただきたいとそのように思います。

以上です。

○小田部委員長

他に御発言がなければ、本件は……。

○古都委員

建物全体を見学した際、大体平均何分ぐらいで見学が終わるような形で検討しているのですか。

○米村博物館長

現在の資料館及び博物館もそうですが、見方によって時間はいろいろあると思いますが、一般的な時間といたしましては、大体15分ほど。ただ、バスツアーの団体の方ですと、大体20分ほどという形で考えております。

○小田部委員長

よろしいですね。

それでは、本件は、以上で終了いたします。

その他、教育委員会の皆さん、何かありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

委員の皆さん、何かこの際ありますか。

(「なし」の声あり)

○小田部委員長

なければ、以上をもって総務文教委員会を閉じさせていただきます。

午前10時48分 閉会